

健全企業も不振企業も必見！企業を取引先にお持ちの士業、営業マン必見セミナー

金融セミナー第1・2部「銀行取引はこうすべき」7月

～社長のための金融取引のチェックポイント～

主催：士業が運営する <経営問題研究会 梅田・難波・大阪市立生涯学習センター>

健全企業でも明日何が起きるか分かりません！震災のどんな影響が出るか？資金確保が重要！

金融機関が必ずあなたの味方である？健全な企業こそ、しておくべき10ヶ条対策

銀行をしょせんは、「金貸しですから」と分かっているけども信じる企業。

今、どう対応しておくべきかを金融の裏話からご忠告申し上げます。

万が一 業況悪化したとき民事再生、自己破産をせずに再生できる話。

「平成の徳政令」の解説 バルクとは？ポンカス債とは？

- オフレコ盛り 沢山のため録音禁止、実例を交えて即、役に立つ話ばかりです
- 2部に分けて金融機関の考えを知っていただき日ごろの金融取引の役に立てていただきたい。
- 第1部 2011年7月12日(火) 大阪駅前第2ビル5階 第3研修室 18:30~20:30
- 第2部 2011年7月27日(水) 大阪駅前第2ビル5階 第4研修室 18:30~20:30

講師：柴口敏一 30 数年の銀行経験と債権回収の現場を経験した者の「罪の滅ぼし」で始めました。

<http://facebook.com/saisei.shibaguchi>

http://www.keieido.net/pageidx3_catg0_agentflg0_career0_area0_idx261.html

- 概要：●第1部 健全企業が今、何をすべきか
- 「返せないのに、返すのは罪づくり」ほか
 - 「平成の徳政令」をまだご存じない方へ
 - 銀行取引を対等にするための防衛策
 - 第2部「銀行の内情を全開披露」
社長の銀行取引チェックポイント

◆ 次回の予告

テーマ：「銀行取引はこうすべき」

日時：第1部 8月9日(火)

第3部 8月23日(火)

18:30~20:30 受付18:10~

場所：大阪・梅田大阪駅前第2ビル
大阪市立生涯学習センター研修室

定員：30名 主催：経営問題研究会

幹事：大神令子 社会保険労務士

場所： 大阪駅前第2ビル 5F 大阪市立生涯学習センター研修室

<http://osakademanabu.com/umeda/>

受付18:10より 受講票 お名刺 受講料をご持参ください。

◆ 参加費：3,000円 (当日申し受けます。) ◆ 定員：30名 受講票を開催日前にお送付します。

◆ お申し込み：下記いずれかの方法で大神社会保険労務士事務所まで

- ・メール info@oogami-sr.com ・fax 06-6933-5789

経営問題研究会

FAX番号06-6933-5789

フリガナ			
1. お名前 (必須)			
2. メールアドレス			
3. 住所		〒	
4. 電話		5. FAX	
6. 参加希望日時：		第1部 2011年7月12日(火) ()	
		第2部 2011年7月27日(水) ()	
参加希望日に○をしてください。			

主催：大神令子社会保険労務士事務所 社会保険労務士 大神令子

〒530-0054 大阪市北区南森町1丁目3番2号 MST南森町5階 電話 06-6933-5689